

第1回 札幌フットサルリーグ U-14ステージ

開催要項(案)

1. 主 旨 フットサルの普及と将来のフットサル選手の育成を目的としながら、「地域の社会教育と子どもの健全育成」を援助する。
2. 名 称 第1回 札幌フットサルリーグ U-14ステージ
3. 主 催 一般社団法人 札幌地区サッカー協会／特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟
4. 主 管 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟
5. 協 力 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟 会員
6. 期 日 2019年2月16日(土) 8:45～16:45 予定
6. 会 場 札幌市西区体育館
7. 参加資格 ① チーム代表者は20歳以上であり、当事者能力があること。
② チームを構成する選手は、14歳以下であること。
③ チームを構成する選手は5名以上であること。
8. 参加チーム及びその数 10チーム
※申込チーム数が、上記のチーム数を超えた場合は、**抽選**により決定する。
9. 競技規則 大会実施年度、公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
① 競技中、ピッチ内の選手5名のうちゴレイロ(GK)が必ず1名いること。
② ピッチサイズは、32m×16mを原則とする。
③ 使用球は、フットサルボールとする。
④ 試合時間は原則、ランニングタイム24分間(前後半各12分、インターバル2分)とする。なお、参加チーム数により変更・調整する場合がある。
⑤ シューズは、フットサルシューズ、トレーニングシューズ等とし、スパイクの使用は禁止する。
10. 競技方法 原則として、10チームを2ブロックに分け、各ブロックで総当り戦を行い、その結果により順位決定戦を行う。なお、参加チーム数により変更・調整する場合がある。
11. 参加料 1チーム5,400円(消費税込)
12. 参加申込 ① 参加申込は参加チーム名と代表者の連絡先を申込先(1)に2019年1月5日までにE-mailにて送信すること。※申込書は必要無し
② 参加が確定したチームは2019年1月10日(木)17時までに参加申込書等を申込先(2)にE-mailにて送信すること。
③ 大会参加料1チーム5,400円(消費税込)は、大会当日の受付時に支払うこと。
大会参加同意書(チーム)を試合当日会場に持参すること。
申 込 先 (1) (一社)札幌地区サッカー協会 大石橋 計幸
bashi84@ams.odn.ne.jp
申 込 先 (2) NPO法人 札幌フットサル連盟 事業部
・申込書送信先 nposff@gmail.com
※大会参加同意書(チーム)は当日持参のこと
13. 組み合わせ 組み合わせは、NPO法人札幌フットサル連盟において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果はNPO法人札幌フットサル連盟の公式ホームページにて確認すること。
<http://sapporo-futsal-federation.com/>
※1月下旬に公開するため、連盟側からのチームへの連絡は行わない。
14. 帯同審判 ① 参加チームは、原則4級以上の公認フットサル審判員を帯同すること。
また、チームはその氏名・級を参加申込書に入力すること。

- 15 ユニフォーム (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、正・副2着のユニフォームを各試合に必ず携行することとする。
- 16 監督会議 なし
- 17 受付 ・日時:
2018年2月16日(土) 9時00分から9時15分
・場所:競技室入口前大会本部
- 18 開会式 開閉会式:行わない
表彰:決勝戦終了後
団体表彰(各部):優勝、準優勝
- 19 負傷及び ① スポーツ傷害保険等に参加のこと。
事故の責任 ② 大会期間中の負傷及び事故の責任は、チームが負うものとする。なお、救急用具等の準備はチームの責任において行うこととする。
21. その他 ① 選手は、大会の主旨を尊重してプレーをし、審判員、運営役員の指示に従い、怪我のないよう努めること。
② 本大会において撮影された参加者の皆様の写真や映像を大会認知の向上のため、連盟が使用させていただく場合があるのあらかじめ了承の上、申し込みすること
③ 各チームは試合開始5分前にコート近くに集合し、運営役員の指示に従うこと。
④ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、指定場所において摂取可能な飲料はキャップ付きボトルの「水のみ」に限定する。
⑤ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
⑥ 大会参加同意書(チーム)に記名捺印し当日提出すること。
大会参加に際し親権者同意書の提出の必要は無いが、同意の証明をチーム内で保管し連盟が必要と判断した場合は速やかに提出すること。
⑦ 体育館の駐車場利用は各チーム最小限とする。体育館入口前の駐車場は一般利用のため使用できず、各体育館所定の専用利用駐車場に詰めて駐車すること。

以上